

青森県報

第二千五百十二号

平成十七年
八月五日
(金曜日)

目次

告 示

- 救急病院の設置..... (医療業務課) …… 一
- 飼料の試験の結果の概要..... (畜産課) …… 一
- 保安林の指定予定..... (林政課) …… 二
- 大規模小売店舗の新設に関する届出..... (経理支援課) …… 三
- 土地改良区の定款変更の認可..... (農村整備課) …… 四
- 粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札..... (港湾空港課) …… 四

告 示

青森県告示第六百五十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成十七年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
財団法人黎明郷弘前 脳卒中センター	弘前市大字扇町一丁目二の一	平成二十年八月四日

青森県告示第六百五十一号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第一項の規定により平成十七年七月五日及び十二日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成十七年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要							違反の内容				
				粗たん白質 %	粗脂肪 %	カルシウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性窒素性 %		水溶性窒素性 %	消化率 %	D C P %	T D N %
日和産業株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字 海岸24の9	青森市問屋町 二丁目14の11 東北ノーサン 商事株式会社 青森営業所	ノーサン印 子豚育成用配 合飼料 スパー TG	17.5	16.6	3.4	0.78	0.49	2.8	4.2					14.1	

丸光水産株式会社 本社工場 八戸市諏訪二丁目26 の16	同左	60%フィッシュミール	17.6	62.4						19.6	0.2							7.8		
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字 海岸24の8	同左	はまなす後期	17.7	18.7	9.5	0.78	0.54	2.7	4.6								3,320	12.9		
		協同飼料 フェニックス17	17.7	17.6	4.7	4.07	0.56	2.3	12.4									2,860	12.5	
		日配肉用種鶏飼育用配合飼料・プロブリーダー前期	17.7	16.0	4.0	3.46	0.61	2.9	10.2										2,750	12.9
		日配子豚育成用配合飼料 子豚用パワー80	17.6	16.1	4.9	0.54	0.44	2.9	3.7					0.0	80.1				13.9	
		日配種豚育成用及び飼育用 配合飼料 ブリーミールS X	17.6	15.2	3.4	0.95	0.63	3.2	5.1					0.0	74.3				13.9	

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあつては、個別検査項目に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

青森県告示第六百五十二号

次のとおり森林を保安林に指定する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二十四号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成十七年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 保安林予定森林の所在場所
東津軽郡平内町大字外重子字滝ノ沢二二の一四
- 二 保安林指定の目的
土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び平内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があつたので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十七年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 下田緑ヶ丘モール
 上北郡下田町緑ヶ丘二丁目五〇の二外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 前田商事株式会社
 むつ市小川町二丁目四の八
 代表取締役 前田恵三
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 1 前田商事株式会社
 むつ市小川町二丁目四の八
 代表取締役 前田恵三
- 2 株式会社大創産業
 広島県東広島市西条町賀茂工業団地
 代表取締役 矢野博文
- 3 株式会社薬王堂
 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第七地割四四五
 代表取締役社長 西郷辰弘
- 4 株式会社サトーメガネ
 神奈川県平塚市見附町四の一七
 代表取締役 佐藤行男
- 五 大規模小売店舗の新設をする日
 平成十八年三月二十日
- 四、九八〇平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- 1 駐車場の位置及び収容台数
 三一五台（位置は、届出書添付図面のとおり）
- 2 駐車場の位置及び収容台数
 一三九台（位置は、届出書添付図面のとおり）
- 3 荷さばき施設の位置及び面積
 三八一平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）
- 4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 五五立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）
- 七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (一) 前田商事株式会社
 開店時刻 午前九時 閉店時刻 午前零時
 株式会社大創産業
 開店時刻 午前十時 閉店時刻 午後八時
 株式会社薬王堂
 開店時刻 午前九時 閉店時刻 午後九時
 株式会社サトーメガネ
 開店時刻 午前十時 閉店時刻 午後九時
- 2 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前八時三十分から午前零時十五分まで
- 3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 二か所（位置は、届出書添付図面のとおり）
- 4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前六時から午後九時まで
- 八 届出年月日
 平成十七年七月二十二日
- 九 届出書及び添付書類の縦覧
 1 場所
 青森県商工労働部経営支援課及び下田町役場
 2 期間
 平成十七年八月五日から同年十二月五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、下田町役場にあつては、その執務時間内とする。

十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十七年十二月五日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、小戸六溜池土地改良区の定款の変更を平成十七年七月二十九日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十七年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十七年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

二 粒状凍結防止剤 三百五十トン程度

二 納入期間

平成十七年十一月一日から平成十八年三月三十一日まで

三 納入場所

青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十五年六月三十日青森県告示第四百四十六号（物品等の競争入札参加資格）、平成十六年一月三十日青森県告示第五十五号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十七年一月三十一日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ビル二階 青森空港管理事務所
電話 〇一七 七三九 二二二一

2 入札書の提出期限

平成十七年九月二日 午後五時十五分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ビル二階 青森空港管理事務所会議室

(二) 日時

平成十七年九月八日

なお、時間は入札説明書による。

- 六 入札保証金及び契約保証金に関する事項
入札保証金及び契約保証金は免除する。

- 七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内とする。

- 八 落札者の決定方法

九の3の規定により落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 九 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- 2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。

(四) (一)及び(二)の説明並びに内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

- 3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断した2の(二)の品質規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

- 4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- 5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一トン当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては

入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Solid Anti-icer for runaway

2 Delivery Period:

From November 1, 2005 to March 31, 2006

3 Time limit for tender:

5:15 P.M. September 2, 2005

4 Contact Point for the notice:

Aomori Airport Administration Office

1-5 Kotani Otani

Aomori City, Aomori 030-0155

JAPAN

TEL 017-739-2121

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭